等 四 王 三 号

内閣衆質一六九第四五三号

平成二十年六月六日

衆

議

院

議

長

河

野

洋

平

殿

内閣総理大臣 福 田 康 夫

衆議院議員柚木道義君提出後期高齢者医療制度導入の影響に関する質問に対し、 別紙答弁書を送付する。

衆議院議員柚木道義君提出後期高齢者医療制度導入の影響に関する質問に対する答弁書

一の①から⑫までについて

お尋ねの後期高齢者医療制度を導入するか否かのみの影響についての推計は行っていないため、 いずれ

に対してもお答えすることは困難である。また、お尋ねの推計の時期等については、その是非も含め慎重

に検討したい。

二について

お尋ね の年度の推計を行っていないことから、お答えすることは困難である。

三について

お尋ねに関しては、 平成十八年の健康保険法等の一部を改正する法律案を提出する際に行った試算では、

二千十五年度(平成二十七年度)では十・八パーセントと推計しているが、 それ以外のお尋ねの年度につ

いては推計を行っていないため、お答えすることは困難である。また、お尋ねの推計の時期等については、

その是非も含め慎重に検討したい。